

## 定例記者会見（3月）次第

○日 時 令和6年2月26日（月）  
午前11時～

○場 所 市役所3階 第三委員会室

### <出席者>

酒田市／市長

副市長、総務部長、企画部長、市長公室長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／荘内日報・NHK（3・4月）

### 1 開 会

#### (1) 市長発表事項

令和6年度の酒田市職員採用試験（令和7年4月1日採用）  
を見直します（人事課）

#### (2) 酒田記者クラブ 代表質問〔加盟幹事社〕

#### (3) 酒田記者クラブ フリー質問〔加盟各社〕

#### (4) 酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関 フリー質問

#### (5) その他

### 2 閉 会

#### ◆その他配布資料

・希望ホールにユニット型授乳室が設置されました（文化政策課）

令和6年2月26日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 令和6年度の酒田市職員採用試験 (令和7年4月1日採用)を見直します

人材の流動性が高まる中、多様な人材の確保に向け、市職員の採用試験の実施について見直すものです。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- 行政職試験区分における基礎能力試験の変更および  
令和7年度(令和8年4月1日採用)からの「専門試験」の廃止
  - ・公務員試験の特別な対策が必要な「教養試験」から、その必要がない「総合適性検査」に変更
  - ・令和7年度に「専門試験」を廃止(令和6年度は専門試験あり・なし区分を併用)
- 2次試験(面接)におけるリセット方式の採用
  - ・1次試験結果を2次試験に反映しない「リセット方式」を採用
  - ・あわせてプレゼンテーション面接を採用
- 社会人経験者試験の実施回数の拡大
  - ・9月実施の1回だけだった受験機会を年3回に拡大
- 社会人経験者試験区分の地域要件の緩和
  - ・行政職試験区分の「勤務経験企業等の地域要件(本社所在地)」を撤廃
  - ・技術系専門職試験区分の「勤務経験企業等の地域要件(本社所在地)」を山形県外から庄内地域外に変更
- 各試験区分の年齢要件の見直し
  - ・社会人経験者試験区分(技術系専門職)の年齢要件を、39歳以下から60歳以下に引き上げ
  - ・社会人経験者試験区分(行政職)の年齢要件を、39歳以下から49歳以下に引き上げ
  - ・大学卒業程度試験区分の年齢要件を、34歳以下から29歳以下に引き下げ
- 技能労務職採用試験の実施(平成12年度採用以来)
  - ・一定の資格等を要する業務や民間委託が困難であるような業務に従事する人材を確保するため、平成12年度採用以来の技能労務職の採用試験を実施

### ※令和6年度に「人事制度改革室」を設置

職員の能力を最大限発揮させるとともに、ワークエンゲージメントの高い職場環境を構築するため、採用試験、人材育成、人事配置、人事評価などの見直しや、地域貢献に資する副業制度の創設など、人事制度全般にかかる改革に取り組みます。

お問い合わせ

人事課人材育成主幹 松永 隆

TEL 26-5703、FAX 26-5791

Eメール jinji@city.sakata.lg.jp

## 令和6年度酒田市職員採用試験（令和7年4月1日採用）見直しのポイント

### ■行政職試験区分における基礎能力試験の変更および

#### 令和7年度（令和8年4月1日採用）からの「専門試験」の廃止

→公務員以外の志望者に加え民間企業等志望者の受験を促し多様な人材を確保するため、行政職試験区分における基礎能力試験を、従来の特別な対策が必要な「教養試験」から、その必要のない「総合適性検査」に変更する。同様に、特別な対策が必要な「専門試験」を令和7年度に廃止する（令和6年度は専門試験を含む試験区分と含まない区分を併用する）。

### ■2次試験（面接）におけるリセット方式の採用

→2次試験ではより人物評価を重視。1次試験結果を2次試験に反映しない「リセット方式」を採用する。また、受験者自ら設定した酒田市に関するテーマについて受験者の考えを問うプレゼンテーション面接を取り入れる。

### ■社会人経験者試験の実施回数の拡大

→生活環境の変化等による多様な転職等のニーズにタイムリーに対応するため、これまで9月実施の1回だけだった受験機会を、年3回に拡大する。

### ■社会人経験者試験区分の地域要件の緩和

→官民間問わず人材の流動性が高まっていることから、行政職区分の「勤務経験企業等の地域要件（本社所在地）」を撤廃するとともに、資格取得に一定の投資が必要な技術系専門職区分の「勤務経験企業等の地域要件（本社所在地）」を山形県外から庄内地域外とし、受験対象を拡大する。

### ■各試験区分の年齢要件の見直し

→社会人経験者試験区分（技術系専門職）の年齢要件を、39歳以下（試験実施年度における年齢。以下同じ）から60歳以下に引き上げる。採用が難しくなっている技術系専門職について、他地域で長年勤務した後、地元に戻って貢献したいと考える方などを含め、幅広く多様な人材の受験を促すもの。

→社会人経験者試験区分（行政職）の年齢要件を、39歳以下から49歳以下に引き上げる。本市職員の年齢構成上、人数が少ない世代の受験を期待するもの。

→一方で大学卒業程度試験区分については、大学卒業程度等の新卒者および大学等卒業後民間企業等の勤務経験が数年程度の若年層人材の採用枠と位置付け、その年齢要件を34歳以下から29歳以下に引き下げる。

## ■技能労務職採用試験の実施（平成12年度採用以来）

→技能労務職が担ってきた様々な業務は、民間活力の導入などにより技能労務職は採用せずに、業務委託や会計年度任用職員等により対応するものとしているところ。一方で、一定の資格等を要する業務や民間委託が困難であるような業務に従事する人材の確保が必要となっていることから、平成12年度採用以来となる技能労務職の採用試験を実施する。

## ■酒田市が求める人材像（入庁後に目指す職員像）

地域愛 利他・公益	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会をより良くしたい、市民を幸せにしたいと考える人</li><li>・より市民に近いところで、まち（地域）づくりに携わりたい人</li><li>・自分本意ではなく、さまざまな市民等の考えや立場に思いをはせ、みんなのために行動することができる人</li></ul>
協働（共創）	<ul style="list-style-type: none"><li>・さまざまな人と接することをいとわず、人と協力することができる人</li><li>・自分一人の考えに固執することなく、みんなで考え、共にものごとを創り上げることができる人</li></ul>
率先・変革 自立（自走）	<ul style="list-style-type: none"><li>・前例にとらわれることなく、自ら柔軟に考え、より良い状態に変えていこうと率先して行動することができる人</li></ul>

令和6年度酒田市職員採用試験（令和7年4月1日採用）の見直し内容（一覧）

【現行】

【見直し後】

区分	職種	受験資格	1次試験内容		2次試験内容
			基礎能力	専門知識	
大卒程度	行政A	年齢要件のみ (22～34歳) A、B併願可	教養試験	専門試験	個人面接
	行政B	年齢要件のみ (22～34歳)	教養試験		
	土木	年齢要件のみ (22～34歳)	総合適性検査	専門試験	
	電気	年齢要件のみ (22～34歳)	総合適性検査	専門試験	
	福祉	年齢要件のみ (22～34歳) 社会福祉士 有資格 (or取得見込み)	教養試験	専門試験	
高卒程度	行政	年齢要件のみ (18～21歳)	教養試験		個人面接
	土木	年齢要件のみ (18～21歳)	教養試験	専門試験	
短大卒程度	保健師	年齢要件(34歳以下) 保健師 有資格(or取得見込み)	総合適性検査	専門試験	個人面接
社会人経験者	行政	年齢要件(39歳以下) 本社が県外企業に 5年以上勤務	社会人基礎試験	職務経歴を確認	個人面接
	土木	年齢要件(39歳以下) 本社が県外企業に 5年以上勤務	社会人基礎試験	職務経歴・資格要件を確認	
	電気	年齢要件(39歳以下) 本社が県外企業に 5年以上勤務 技術的資格要件あり	社会人基礎試験	職務経歴・資格要件を確認	
定期航路船員	航海士	年齢要件(49歳以下) 海技士(航海) 有資格 (or取得見込み)	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	口述試験 個人面接
	機関士	年齢要件(49歳以下) 海技士(機関) 有資格 (or取得見込み)	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	
技能労務職	除雪対応				個人面接

受験資格	1次試験内容		2次試験内容
	基礎能力	専門知識	
年齢要件のみ (22～29歳) A、B併願可	総合適性検査	専門試験 ※R7年度実施試験から廃止	個人面接
年齢要件のみ (22～29歳)	総合適性検査		
年齢要件のみ (22～29歳)	総合適性検査	専門試験	
年齢要件のみ (22～29歳)	総合適性検査	専門試験	
変更なし	総合適性検査	専門試験	
変更なし	総合適性検査		プレゼン面接 5分程度のプレゼン のあと、質疑 応答+通常の 個人面接 があります
変更なし	総合適性検査	専門試験	
変更なし	総合適性検査	専門試験	
年齢要件(49歳以下) 5年以上の勤務経験 勤務企業の地域要件なし	総合適性検査	職務経歴を確認	個人面接
年齢要件(60歳以下) 本社が庄内地域外企業 に5年以上勤務 技術的資格要件あり	総合適性検査	職務経歴・資格要件を確認	
年齢要件(60歳以下) 本社が庄内地域外企業 に5年以上勤務 技術的資格要件あり	総合適性検査	職務経歴・資格要件を確認	
年齢要件(49歳以下) 海技士(航海) 有資格 (or取得見込み)	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	口述試験 個人面接
	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	
年齢要件を60歳以下 資格要件は変更なし	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	口述試験 個人面接
年齢要件を60歳以下 資格要件あり(大型特殊 自動車免許ほか)	職場適応性検査	職務経歴・資格要件を確認	

・赤字はいわゆる公務員試験(日本人事試験研究センター提供試験)  
・青字は民間試験

※記載の年齢は、試験実施年度に到達する年齢

※各種専門職の試験については、R6年度の人員配置等の状況を総合的に考慮した上で試験の実施を判断しますので、実施されない場合や上記に表記がなくても実施される場合があります。

令和6年4～5月頃に市ホームページで改めて周知します。

令和6年2月26日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 希望ホールにユニット型授乳室が設置されました

山形県が昨年度から実施する『赤ちゃんほっと♡ステーション』事業に手を挙げ、希望ホール（酒田市民会館）託児室内に県産木材を活用して制作されたユニット型授乳室を導入しました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- これまでは託児室内のカーテン仕切りのみだった授乳場所が子育て世帯にとって安心安全な空間となり、より幅広い世代にとって活用しやすいホールとなります。
- 県内公共施設で同授乳室を導入するのは3例目です。
- 希望ホールは今後も文化芸術基本条例の理念に則り、広く市民が文化芸術活動に参加しやすい環境整備や事業を推進していきます。

○場所／希望ホール内 託児室

○内容／縦 1.5m×横 2.0m×高さ 2.2m

木の風合いを活かした温かみあるデザインのユニット型授乳室を設置

◆本授乳室の導入に際し、希望ホールは県の『赤ちゃんほっと♡ステーション』事業の登録施設となります

### 『赤ちゃんほっと♡ステーション』事業について

山形県が令和4年9月に登録制度を創設。一定の要件を満たす授乳・おむつ替え設備をもつ公共施設・民間施設（観光立寄施設、スーパー、飲食店等）を登録しホームページ等で周知する。



**KIBOU HALL**  
SAKATA CIVIC HALL

お問い合わせ／希望ホール内  
文化政策課 文化芸術係 東海林（しょうじ）  
TEL 0234-26-5450、FAX 0234-26-5452  
Eメール art@city.sakata.lg.jp